

# 平成 30 年度 主要施策の成果

～「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる主な事業の決算額及び進捗状況～

令和元年 9 月

大田区

## 本書について

本書は、地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、平成 30 年度の決算における大田区の主要な施策の成果について報告するものです。

区は、平成 20 年 10 月に区政運営の最も基本となる考え方をまとめた大田区基本構想を策定し、20 年後の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を示しました。平成 21 年 3 月には、将来像を実現するための具体的な施策を体系的にまとめた「おおた未来プラン 10 年」を策定し、さらに平成 26 年 3 月には社会経済状況の変化に対応した「おおた未来プラン 10 年（後期）」（以下、「未来プラン（後期）」という）を策定しました。

また、「未来プラン（後期）」の成果を確実なものとし、かつ、新たな行政需要にも的確に対応するため、重点的に取り組む事業を財政の裏付けとともに具体化し、集約したものとして、平成 28 年 3 月に「大田区実施計画」（以下、「実施計画」という）を策定しました。

本書では、区の主要施策である未来プラン（後期）の主な事業及び実施計画の策定時に新たに追加した事業について、その概要と、平成 30 年度の決算額及び取り組み内容を記載し、併せて進捗状況を記載しています。

今後も、区政の透明性を高め、区の取り組みに対する区民の方々の信頼とご理解を得られるよう、わかりやすい情報の発信に努めてまいります。

令和元年 9 月  
大 田 区

## ～ 目 次 ～

### I 概要

1 部局別主要施策数	1
2 「II 主要施策の成果」の見方	1
3 進捗状況判定の基準及び内訳	2

### II 主要施策の成果

平成30年度主要施策（未来プラン10年（後期）主な事業）一覧	4
基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	10
基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市	71
基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち	113